

(別添資料)

ハートホーム南山口 ショートステイ 料金表 (短期入所生活介護/介護予防短期入所生活介護)

短期入所生活介護費 自己負担の額は、下記法定利用料に介護保険負担割合証に記載された利用者負担の割合を乗じて得られた額とする。
(ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担額による。)

(単独型)		(単位数)	利用料(地域区分割合: 10.00)			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
ユニット型個室	要介護1	738	7,380 円	738 円	1,476 円	2,214 円
	要介護2	806	8,060 円	806 円	1,612 円	2,418 円
	要介護3	881	8,810 円	881 円	1,762 円	2,643 円
	要介護4	949	9,490 円	949 円	1,898 円	2,847 円
	要介護5	1,017	10,170 円	1,017 円	2,034 円	3,051 円

【その他加算】 ※算定する加算は、以下のうち算定要件を満たしたものとします。

		(単位数)	利用料(地域区分割合: 10.00)			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
生活機能向上連携加算(Ⅰ)	1月につき (3月に1回を限度とする)	+ 100	1,000 円	100 円	200 円	300 円
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	個別機能訓練加算を算定していない場合 1月につき	+ 200	2,000 円	200 円	400 円	600 円
	個別機能訓練加算を算定している場合 1月につき	+ 100	1,000 円	100 円	200 円	300 円
看護体制加算(Ⅱ)	1日につき	+ 8	80 円	8 円	16 円	24 円
医療連携強化加算	1日につき	+ 58	580 円	58 円	116 円	174 円
認知症行動・心理症状緊急対応加算	1日につき (7日間を限度とする)	+ 200	2,000 円	200 円	400 円	600 円
若年性認知症利用者受入加算	1日につき	+ 120	1,200 円	120 円	240 円	360 円
入退所時の送迎	片道につき	+ 184	1,840 円	184 円	368 円	552 円
緊急短期入所受入加算	1日につき (7日(やむを得ない事情がある場合は14日)間を限度とする)	+ 90	900 円	90 円	180 円	270 円
長期利用減算	1日につき	- 30	-300 円	-30 円	-60 円	-90 円
療養食加算	1回につき	+ 8	80 円	8 円	16 円	24 円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日につき	+ 22	220 円	22 円	44 円	66 円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1月につき		上記短期入所生活介護費及び各種加算の8.3%に相当する額			
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1月につき		上記短期入所生活介護費及び各種加算の2.7%に相当する額			

【その他利用料金】

食事提供に関する費用	1日につき	1,815 円
	・朝食	495 円
	・昼食	660 円
	・夕食	660 円
滞在費(1日あたり)	ユニット型個室	2,006 円
* 上記「食事提供に関する費用」及び「滞在費」において、それぞれについて負担限度額認定を受けており、「介護保険負担限度額認定証」を事業者へ提示されている場合には、認定証に記載されている負担限度額が1日にお支払いいただく費用の上限となります。 国が定める負担限度額段階(第1段階から3段階まで)の利用者の自己負担額については、別添資料をご覧ください。		
日常生活品費 (利用者の選択による)	テレビ賃貸料 (1日につき)	220 円
	その他 日常生活品費	実費相当額
特別な行事等への参加		実費
教養娯楽費 (利用者の選択による)		実費相当額

【手数料等】

利用料支払い延滞料	支払期限(利用月の翌月末日)の翌日から支払済みに至るまで	未払い金に対して年利10%(一日当たり約0.03%)
(※口座引落手数料は、当法人が負担します。)		

介護予防短期入所生活介護費

自己負担の額は、下記法定利用料に介護保険負担割合証に記載された利用者負担の割合を乗じて得られた額とする。
(ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担額による。)

(単独型)	(単位数)	利用料(地域区分割合: 10.00)				
		10割	1割負担	2割負担	3割負担	
ユニット型個室	要支援1	555	5,550 円	555 円	1,110 円	1,665 円
	要支援2	674	6,740 円	674 円	1,348 円	2,022 円

【その他加算】 ※算定する加算は、以下のうち算定要件を満たしたのもののみとする。

	(単位数)	利用料(地域区分割合: 10.00)				
		10割	1割負担	2割負担	3割負担	
生活機能向上連携加算(Ⅰ)	1月につき (3月に1回を限度とする)	+ 100	1,000 円	100 円	200 円	300 円
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	個別機能訓練加算を算定していない場合 1月につき	+ 200	2,000 円	200 円	400 円	600 円
	個別機能訓練加算を算定している場合 1月につき	+ 100	1,000 円	100 円	200 円	300 円
認知症行動・心理症状緊急対応加算	1日につき (7日間を限度とする)	+ 200	2,000 円	200 円	400 円	600 円
若年性認知症利用者受入加算	1日につき	+ 120	1,200 円	120 円	240 円	360 円
入退所時の送迎	片道につき	+ 184	1,840 円	184 円	368 円	552 円
療養食加算	1回につき	+ 8	80 円	8 円	16 円	24 円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日につき	+ 22	220 円	22 円	44 円	66 円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1月につき	上記介護予防短期入所生活介護費及び各種加算の8.3%に相当する額				
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1月につき	上記介護予防短期入所生活介護費及び各種加算の2.0%に相当する額				

【その他利用料金】

食事提供に関する費用	1日につき	1,815 円
	・朝食	495 円
	・昼食	660 円
	・夕食	660 円
滞在費(1日あたり)	ユニット型個室	2,006 円
* 上記「食事提供に関する費用」及び「滞在費」において、それぞれについて負担限度額認定を受けており、「介護保険負担限度額認定証」を事業者へ提示されている場合には、認定証に記載されている負担限度額が1日にお支払いいただく費用の上限となります。 国が定める負担限度額段階(第1段階から3段階まで)の利用者の自己負担額については、別添資料をご覧ください。		
日常生活品費 (利用者の選択による)	テレビ賃貸料 (1日につき)	220 円
	その他 日常生活品費	実費相当額
特別な行事等への参加		実費
教養娯楽費 (利用者の選択による)		実費相当額

【手数料等】

利用料支払い延滞料	支払期限(利用月の翌月末日)の翌日から支払済みに至るまで	未払い金に対して年利10%(一日当たり約0.03%)
(※口座引落手数料は、当法人が負担します。)		